

第 32 次地方制度調査会における検討状況について

令和 2 年 6 月 4 日
総務常任委員会

1 諮問事項

人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について（平成 30 年 7 月 5 日諮問）

2 答申（素案）の概要（5月19日の専門小委員会において審議 ※概要は、別紙のとおり）

- 新型コロナウイルス感染症対応で地方公共団体の行政サービスの重要性を再認識。東京一極集中の緩和、感染症・災害リスクの低減に資する行政のデジタル化の推進を
- 「地方行政のデジタル化」「公共私連携」「地方公共団体の広域連携」「地方議会」の 4 つのテーマについて対応策を提示

3 地方六団体ヒアリングにおける 飯泉会長発言（4月23日の専門小委員会）

「第 2 地方行政のデジタル化」に関して

- ・ 地域の実情に応じ、Society5.0 の技術を使っていくデファクトスタンダード（結果として事実上標準化した基準）に留意を。国が標準のシステムを配布し、地方公共団体が実情に合わせカスタマイズするために、ベンダロックイン（囲い込み）を防ぐ取組を
- ・ マイナンバーカードは、非常時・災害時における利便性・利活用の推進も必要

「第 3 公共私連携」に関して

- ・ 地方公務員が地域課題に取り組めるよう、業務見直しや兼業、休暇制度の環境整備を
- ・ 地域の実情に応じて任意団体、認可地縁団体を選択できるように

「第 4 地方公共団体の広域連携」に関して

- ・ 国が決めつけるのではなく、市町村の意見を尊重し、選択の幅を広げる対応を
- ・ 人口減少による小規模市町村の増加、フルスペックの対応の困難が見込まれる中、市町村からの要請に応じた都道府県の補完の役割を進めるような対応を。特に、技術職員の充実については、人材確保が進むような制度（インセンティブ等）の検討を
- ・ 都道府県を越える行政課題への対応に当たり、連携を阻害する規制の緩和を

「第 5 地方議会」に関して

- ・ 議員の休暇・休職制度、退職後の復職制度等の法制化、成り手としての公務員の参画も

その他

- ・ 新たな圏域行政については、「過去（平成の大合併）」「現在（新型コロナウイルス感染症への対応）」「未来（2040 年）」をしっかりと俯瞰し、新たな日本の姿、そして基礎自治体として第一線で活躍する市町村が、より地域の実情に合う形で様々な有効な選択肢を使うことができるように

4 今後のスケジュール（予定）

- 6 月中旬 第 5 回総会において「答申（案）」の審議
6 月下旬～7 月上旬 答申

「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題等に対応するために必要な地方行政体制のあり方に関する答申（素案）」の概要

第1 基本的な認識

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、住民に身近な地方公共団体が提供する行政サービスの重要性を改めて認識
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、今後、社会全体でデジタル化が進めば、東京一極集中による人口の過度の偏在を緩和させ、大規模な感染症や災害のリスクの低減につながる

第2 地方行政のデジタル化

- ・ 地方公共団体の事務の標準化・統一化の必要性や地方公共団体の創意工夫が求められる程度に応じて、国は適切な手法を採るべき
- ・ マイナンバー制度の活用とマイナンバーカードの機能発揮を通じた更なる普及を図り、国・地方を通じた行政手続のデジタル化を推進すべき
- ・ 基幹系システムについては、個々の地方公共団体でのカスタマイズや共同利用に関する団体間の調整は原則不要とすること。ベンダロックインを防ぐとともに事業者間のシステム更改を円滑にするため、法令に根拠を持つ標準を設け、地方公共団体は当該標準に則って事業者が開発したシステムを原則として利用すべき

第3 公共私連携

- ・ コミュニティ組織の法人格の取得は、持続的な活動基盤を整える上で有用な方策であり、認可地縁団体制度については、簡便な法人制度としての意義を維持しつつ、地域的な共同活動を行うための法人制度として再構築することが適当

第4 地方公共団体の広域連携

- ・ 広域連携は、地域の実情に応じ、自主的な取組として行われるものであり、市町村間の広域連携、都道府県による補完・支援など、多様な手法の中から、最も適したものを自ら選択することが適当
- ・ 定住自立圏・連携中枢都市圏の現状や特徴、課題を踏まえると、連携協約に基づいて行われる市町村間の広域連携に際し、連携施策のPDCAサイクルとして、連携計画作成市町村が連携計画を作成する際の合意形成過程のルール化や、他の市町村の十分な参画を担保する仕組みが考えられるが、その制度化については、特定の広域連携の枠組みへの誘導になるのではないかな等の懸念も指摘されており、その是非を含めて、関係者と十分な意見調整を図りつつ検討がなされることが必要

第5 地方議会

- ・ 職務執行の公正と適正を確保することを目的とする、議員の請負禁止について、議員のなり手不足の解消のため、禁止の対象となる請負の範囲の明確化が必要